



会員だより

(今回は札幌市、青森市、横浜市及び福岡市からご寄稿いただきました。
なお、この会員だよりはホームページにも掲載いたします。)

札幌市交通局

路面電車事業に上下分離方式を導入しました

令和2年4月1日より、札幌市交通局は、(一財)札幌市交通事業振興公社(以下、公社)と連携し、路面電車事業において上下分離方式を導入しました。

止等を行い、4月1日より、当局が施設・車両の保有整備を担い、公社が旅客運送を担うこととなりました。

1. 上下分離とは

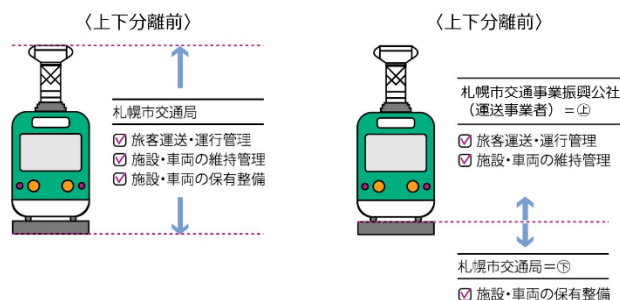
一般的に上下分離とは、旅客運送主体と施設・車両の保有整備主体を切り分け、それぞれが運送、整備の主体として事業を営む仕組みを言います。

従前、当局は軌道法上の特許により路面電車事業を実施してきましたが、平成25年4月、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年法律第59号)に基づき、「札幌市軌道運送高度化実施計画」の認定を受けたことで、同法に定める軌道法の特例によるみなし特許を取得し、路線のループ化等に取り組んでまいりました。

令和元年、当局及び公社は、新たに、同法第9条第6項の規定に基づき、5月31日付けで国土交通大臣あて「軌道運送高度化実施計画」の変更申請を行い、11月25日付けで認定書の交付を受けました。

この認定により、公社が軌道運送事業者として、また、当局が軌道整備事業者として、それぞれが独立して経営する特許を取得しました。

これに伴い、従来は当局が一体で行ってきた路面電車事業について、本年3月、軌道整備事業の実施に伴う条例等の制定・改正および路面電車の運行に関する条例廃



2. 上下分離の狙い

人口減少に伴う収入減や施設更新の費用負担など様々な課題が見込まれる中、路面電車を将来世代へ引き継いでいくため、新たな体制により、経営基盤の強化、安全管理体制の維持を図ることが、上下分離方式の導入の狙いです。

公社による運送事業に特化した経営や経費・人件費の縮減といった経営効率化の促進、運行管理員等の人材の長期的な確保、車両や設備の維持管理に係る専門技術を習得した職員による技術・技能の継承などが可能となると考えており、さらには、公社が新たに柔軟な発想によって運送事業を展開していくことで、様々な利用者サービスの向上につながることを見込んでいます。

3. まちづくりへの活用

路面電車は、これまでも低床車両の導入、路線のループ化、停留場の改良などにより、札幌のまちづくりに寄与してきました。上

下分離方式の導入後も、施設・車両の保有整備は引き続き当局が担っていくことから、新型車両の導入やバリアフリー化を継続して行うなど、運送事業者である公社と連携を図りながら、まちづくりへの活用に取り組んでいきます。



～路面電車のマスク着用も公社のアイデアです～

4. 最後に

今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国的に交通機関の利用が減少していますが、札幌市の路面電車も例にもれず、上下分離の初年度から苦境に立たされているところです。公社と連携し、この危機を上下分離のメリットを活かすことで乗り越えてまいりたいと思います。



～街の賑わい創出にも貢献する路面電車～

<問い合わせ>

①本記事に関すること

札幌市交通局 事業管理部 総務課

電話：011-896-2708

②路面電車の運送事業に関すること

(一財)札幌市交通事業振興公社 総務企画部

電話：011-251-0824